令和8年 富士見町 告示　　第　103　号

富士見町テンサイシストセンチュウ防除協力金交付要綱の一部を改正する要綱をここに公布する。

令和8年10月19日

富士見町長　　渡　辺　　葉

富士見町告示第103号

富士見町テンサイシストセンチュウ防除協力金交付要綱の一部を改正する要綱

富士見町テンサイシストセンチュウ防除協力金交付要綱(令和2年富士見町告示第４号)の一部を次のように改正する。

別表中「台帳現況面積」の次に「又は実測面積」を加える。

附　則

この要綱は、公布の日から施行する